

第4回委員会における委員指摘対応表

※第4回委員会後の各委員への個別説明時にいただいたご指摘も含む

意見の概要 ※計画書上の対応箇所順 (敬称略)	対応方針 【対応箇所の頁】
■計画書の構成、記載ルール	
<ul style="list-style-type: none"> ・「千代田区の取組みの成果と課題」のボリュームがあり読みづらい。(三友) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改定の背景の一項目としてこれまでの成果を簡潔に記載し、詳細は資料編に移行。【p. 18、p. 102】
<ul style="list-style-type: none"> ・通常は「地区」と呼称するため、「神田公園地域」という呼び方に馴染みが無い。地域の呼称の整理が必要。(田熊) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第6章 地域別の緑の方針」の冒頭に、7つの地域は、出張所単位の行政区分であり、都市マスの「地域別まちづくりの方針」の区分と同一範囲である旨を記載。【p. 65】
■第1章（千代田区の緑）について	
<ul style="list-style-type: none"> ・現況整理のページで、水辺についてもう少し評価、触れていただきたい。(石垣) 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に水面が多く存在する旨を、水面面積と公園面積を比較して記載。【p. 5】 ・内濠、外濠、神田川の水の景観、日本橋川の高架の様子(将来、高速の地下化予定の情報も)を記載。【p. 9】
<ul style="list-style-type: none"> ・神田のお祭りなど、千代田区が一年を通して季節に沿った暮らし方をして、緑も密接に関わっている。緑の捉え方のひとつに「季節感」を加えて欲しい。(石垣、横張) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人の目からみる緑」の整理のコラムとして、「緑の歳時記」を作成。【p. 10】
■第3章（千代田区の目指す緑の方向性）について	
<p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念は案1が良い。(全員賛同) ・「緑が」つなぐ媒体であることを強調する意味で、フォントや色で、「が」を強調する工夫があると良い。(横張) ・基本理念で重要な「緑がつなぐ」という考え方が、基本理念の文章にしか出てこないの、フレーズのところで「緑がつなぐ」の考え方の解説を加えてはどうか。(三友 ※個別説明時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念を案1「緑がつなぐ 人・まち・未来」とする。 ・「が」を強調して表示。 ・基本理念の考え方を、フレーズの下に記載。【p. 25】
<p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わざわざ遠回りしてでも行ってみたい緑の場所がある、という、まちをつくっていただきたい。(志村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針「2. 空間をつなぐ」の中で、「遠回りをしてでも歩いてみたくなるような、魅力的な緑のつながり」と記載。【p. 28】
<ul style="list-style-type: none"> ・緑のある場所を歩くようになることで、脱酸素を進めるという考え方も現在重要。ウォーカブルについて示す際に、そのような視点も盛り込めると良いのではないか。(浦嶋) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本方針2」の中で、緑の歩行空間を充実させ、歩いて楽しめるまちづくりを進めることで、脱酸素型の都市の実現に貢献していく旨を記載。【p. 28】
<p>【目標水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズを踏まえることは、誰もが気ままに意見を言って、それが取り入れられるということではないと思う。どう地域の方の声をくみ上げてくのかについて、計画の中で考えが示せると良い。(浦嶋) ・どのようなプロセスが正解かは未だないと思う。どのようなプロセスが良いのか、今後20年間模索していくこと自体が重要と思う。(横張) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本文中に、本計画策定時点で一定の手法は確立されておらず、今後試行錯誤していく必要がある旨、施策の進捗状況を確認する際、各取組みでの地域ニーズの把握方法等を検証し、より良い手法を把握し、広げていくことを目指す旨を記載。【p. 32】
<p>【緑視率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑視率は、緑の現況を示す上では、あくまで参考程度とすべき。むしろ計画書後半で、どのようにマネジメントしていくかの箇所に書 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地点の緑視率の値を比較してしまう地図上の表示は避け、街路樹、民間敷地、地先園芸が緑視率向上に寄与する旨の情報を掲載するとともに、再開発等を通じて、人の目に映る緑の量が減らな

意見の概要 ※計画書上の対応箇所順 (敬称略)	対応方針 【対応箇所の頁】
<p>き込んだ方が、今回、緑視率を指標としている意図が伝わる。(横張)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の多様性が重要。何種類の植物があったか等を測る考えがあってもよいのでは。(木村) ・在来種を植えるだけでなく、植物の種の多様性が必要。(木村 ※個別説明時) 	<p>いように緑化していく上で、確認する一つの指標としての位置付けを強調。【p. 33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あわせて、コラム的に、緑視「率」だけでなく、生物多様性に配慮した植栽、様々な種類の緑、花の彩り等も重要であることを付記。【p. 33】
<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区が平成 23 年に行った「千代田区生物多様性に関する基礎調査」との関係性はないのか。(石井) 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画では生き物に関する目標水準は設定しないが、コラム的に、生物多様性に配慮した植栽も重要であることを付記。【p. 33】
■第5章 (将来像実現に向けた施策の展開) について	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市の暑熱環境に対して、人が心地良く過ごせるような緑の機能を触れる部分があるべき。区民にとっても関心事。(竹内) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「4 暑熱環境の緩和、エネルギー消費軽減のための緑化推進」の施策の中で、「②クールスポットの創出」に以下の文章を追加。 「快適に歩くことのできる屋外環境を創出するため、沿道緑化を推進していきます。」【p. 54】
<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理、保全という言葉を超えて、運営、活用、向上という言葉を経つかすごく意識的に使っているが、施策の中で、書かれていない箇所もある。基本方針 4、5、6 に基づく施策については、語尾を含めて見直していただくと、より積極的な民間活用につながると思う。(重松) 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理や保全にとどまらない施策については、表現を見直し、運営などの表現に修正。 ・「②企業等と連携した公共的な緑の維持管理・運営」【P. 61】 ・「3 緑地整備時における維持管理・運営体制の構築」【P. 61】
<ul style="list-style-type: none"> ・隔地貢献の施策について位置付けられたことは良いと思うが、東京都の制度は都市農地など郊外を隔地として想定している印象。千代田区の施策が、どのような場所を隔地として捉えているのか、計画に示せると良い。(重松) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「⑦開発諸制度等における隔地貢献」の施策の中に以下の文章を追加。 「近接する公共空間における緑化、本区内の余地が限られている地域の貴重なオープンスペースへの緑化など、隔地貢献として評価する対象などについて仕組みの検討を行います。」【p. 55】
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況に即した緑の活動体制の構築にあたり、学生・企業など元気で自立して活動できる団体を対象とするだけでなく、保育園・幼稚園、障害者施設の活動の場を設けることも重要。(木村 ※個別説明時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「③区民の地域貢献活動ニーズに対応した活動支援」の施策の中で、保育園・幼稚園、障害者施設等における社会参加等のニーズにも対応する旨を記載。【p. 62】
<ul style="list-style-type: none"> ・緑に関わる区民等を増やしていくための普及啓発として、これから活動を行っていきそうな人たちをすくい上げる制度のほうが有効。初期投資のための助成金などは、例え少額でもモチベーションになる。(木村 ※個別説明時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「①緑の取組みの表彰」の施策を、「①緑の取組みの表彰と主体的な取組み提案に対する支援」と改め、区民の主体的な活動立案に対する支援体制づくりを記載。【p. 63】
<ul style="list-style-type: none"> ・緑に関する情報提供として、SNS やアプリなど時代に合わせた媒体を活用することも必要。 ・福祉など緑とは異なる分野と緑の活動をつないでいく役割が必要。(木村 ※個別説明時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「③緑に関する情報提供」の施策に、SNS やアプリの活用と、異なる分野の活動を結ぶ仕組みや人材育成について記載【p. 63】
■第7章 (計画のマネジメントの方針) について	
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・高齢化、財政的なひっ迫、感染症や気候変動などに直面している中、個々の主体がそれぞれに取り組む時代ではなく、いかに、お互いをうまくつなぐことで、限られた資産や人材を使うかが問われる時代になっている。この考え方を冒頭に示すことが重要。(横張) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画のマネジメントの方針」の冒頭を「1 計画の推進体制」「①計画推進の基本的な考え方」とし、以下の文章を追加。 「様々な主体が個々に取り組むだけでなく、互いに連携しながら、限られた資産や人材を有効に活用していくことが必要となります。区は、様々な主体の連携の促進と支援に積極的に取り組みます。」【p. 88】

意見の概要 ※計画書上の対応箇所順 (敬称略)	対応方針 【対応箇所の頁】
<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体との連携構築については、継続的に協議の機会を設けるのではなく、日常的に、区をまたがる情報については共有しておくべき。(田熊) ・難しいと思うが、区の側から、都や国の取組みに対して、すり合わせできるような体制が、上手く作れるとよい。(浦嶋) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「③都・国・周辺区との連携」にて、区が、国や都の取組みを把握し、区との連携が必要な場合、区から積極的に働きかける旨を記載。【p. 89】
<ul style="list-style-type: none"> ・今後予想される急激な社会変化や時代の要請に緑の基本計画も対応していかなければならないとの認識を、計画のなかで言及できると良い。(横張 ※個別説明時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画の進行管理」にて、社会経済状況の急激な変化、人々のニーズの多様化、制度の創設等に機動的に対応する必要性を記載。【p. 89】
<ul style="list-style-type: none"> ・データの活用について、今は、プランニングにおけるデータベースとしての活用を主眼にしていると思うが、緑がどういうふうどこにあって、どういうふうほかのサービスと併せて目的地が示されているとか、アプリを使うとか、新しいテクノロジーを使った緑の楽しみ方の発信についても、最後の緑施策の進化の項目で触れていただけると良いのではないか。(重松) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑施策の進化に向けて」の「①最新の状況の継続的な把握とデータの分析・活用」に以下の文章を追加。 「また、本区における緑をより快適に楽しめるものとするため、企業・大学等と連携し、デジタル技術を活用して緑の位置や種類、生物多様性等に関する情報の発信に取り組みます。」【p. 90】
<ul style="list-style-type: none"> ・MARUNOUCHI STREET PARK や、TOKYO OASIS など一連の取組みが、国交省のグリーンインフラ大賞を受賞しているので、囲み記事などで触れていただき、今後民間にぜひ頑張ってもらいたいという旨を入れると良いのではないか。(横張) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑施策の進化に向けて」の「2 社会実験と社会実装」にぶら下がるコラムとして、「民間による創意工夫」の欄を設け、MARUNOUCHI STREET PARK 実行委員会の取組みを掲載。【p. 90】

以上